

平成23年3月25日（金）

愛知県被災地域支援対策本部

被災者受入対策プロジェクトチーム

担 当 丹羽・松井 内線 5381・5383

ダイヤル 052-954-6724

愛知県建設部建築担当局公営住宅課

県営住宅管理室 住宅管理グループ

担 当 小久保・内藤 内線 2818・2819

ダイヤル 052-954-6581

東北地方太平洋沖地震等の被災者への 県営住宅の入居対象者の変更について

このたび、原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づく屋内退避指示区域の市町村に対して、自主的な避難の要請が出されたことに伴い、福島第一原子力発電所から半径30キロメートル圏内にお住まいの方が新たに県営住宅の受入れ対象となりますので、お知らせします。

記

変更前

1 入居対象者

東北地方太平洋沖地震等で被災された方

変更後

1 入居対象者

(1) 地震被災者

東北地方太平洋沖地震等で被災された方

(2) 原発避難者

原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づく、避難指示が出されている地域にお住まいの方（福島第一原子力発電所から半径30キロメートル圏内の市町村にお住まいの方を含む。）